

## 三菱樹脂株式会社

### 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：三菱樹脂株式会社
- (2) 所属部会：関東化学第一部会第3分科会
- (3) 資 本 金：21,503百万円  
従業員数：連結 8,831名，単独 2,855名  
(以上，2012年3月31日現在)
- (4) 事業内容：合成樹脂製品の製造及び販売  
事業分野：① 高機能フィルム関連分野：液晶テレビ，携帯電話，太陽電池，食品包装，医薬包装等に用いられる高機能フィルム。  
② 環境・生活資材関連分野：冷熱管材，建築資材，設備機器，土木資材，農業資材等。  
③ 高機能成形材・部品関連分野：炭素繊維，アルミナ繊維，エンジニアリングプラスチック素材，射出成型品等。
- (5) 会員機関の理念  
三菱樹脂グループは、「恒により高い価値を創造し、より豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業理念としています。また、「最適なソリューションを通じお客様の良きパートナーの役割を担える開発型企業を目指す」ことを企業ビジョンとしています。
- (6) ブランドロゴ



PRキャラクター：当社には、お客様や社会にプラスαの価値をご提供するという、私たち三菱樹脂グループの企業姿勢を表したPRキャラクター「プラスくん」が存在しており、様々な広報活動において活躍しています。



### 2. 知的財産部門の概要

#### (1) 組織上の位置及び名称

知的財産部は商品開発基盤部門に属しており、東京にある本社には契約・戦略Gと出願Gが置かれ、知的財産権に関する各種の業務を遂行しています。また長浜工場、浅井工場及び山東工場が存在する滋賀県湖北地区には滋賀分室、神奈川県平塚工場内には平塚分室が置かれ、それぞれの地区における知的財産部所管業務の推進及び窓口業務を遂行しています。

#### (2) 構成及び人員

2013年4月現在の知的財産部には、知的財産部長の下、総勢34名の人員が在籍しています。その中には研究部門を本務とする兼務者が6名、また関連会社を本務とする兼務者が3名含まれています。研究部門を本務とする兼務者は2012年4月から置かれたもので、研究開発センターのリーダークラスの技術者が知的財産部も兼務することによって、三位一体の知財活動がより円滑に進むように図られています。

#### (3) 沿革

当社は、2008年4月に三菱樹脂、三菱化学ポリエステルフィルム、三菱化学産資及び三菱化学エムケーブイの4社と、三菱化学の機能材料事業の合併により、新たに三菱樹脂株式会社と

して発足しました。当社の知的財産部もこれら4社1事業の知的財産をすべて所管する組織体制となりました。

### 3. わが社の知的財産活動

#### (1) 知的財産部の方針

当社の知的財産部は、「戦略的知財活動を推進して事業収益拡大に貢献する」ことをミッションとし、事業部門、研究開発部門及び知的財産部の三位一体で知財戦略を取り進めています。2013年度は、①知財戦略に基づく開発テーマへの貢献、②海外対応力の強化、③事業戦略に則した技術契約の締結、④知財リスクの低減、⑤グループ各社との連携強化、⑥知財価値の明確化・定量化への基礎固め、を知的財産部方針としています。

#### (2) 契約業務及び特許戦略活動

契約業務としては、各種フィルム事業や植物工場の中国展開、また買収会社との協業化等について、技術契約のサポートに注力しています。

また契約・戦略Gの中に戦略チームが置かれており、重要なテーマにおいては出願担当者と協同して特許戦略活動を行っています。製品個別の戦略としては、事業部門及び技術部門を含めた特許戦略会議を開催し、策定した特許戦略に基づいて知財活動を進めています。また全社的な戦略としては、中国対策を実施しています。このような特許戦略活動を通じて事業収益の維持向上を図っています。

#### (3) 知的財産管理業務

出願Gの中に管理チームが置かれており、全ての自社出願の管理業務を行っています。また自社保有の特許については全て、自社における技術的な位置づけと他社の実施の可能性をマトリックスで分類して、12段階で評価をしています。そして毎年、事業部に問い合わせて権利の位置づけを確認し、権利維持の要否の決定及び当社保有特許の活用利用に利用しています。

#### (4) 現場への密着

当社の主要工場及び研究所が集まる滋賀分室には、研究部門の兼務者を含めて9名の知財部員が在籍しており、日々発明が生まれ出される現場に密着して、発明の発掘から出願及び権利化、また先使用权確保のための証拠保全及び封印作業、といった知財活動を行っています。

また滋賀分室の中に調査チームが置かれており、先行技術調査、パテントクリアランス調査及び無効化資料調査を自社内でも行っています。

#### (5) 新商品上市ルール

当社では2010年から、新商品の上市に関わる法的リスクの対応と経営への情報提供を明確化するために、セールス&マーケティング部、総務部、品質保証部などを含めた全社的な規則として新商品上市ルールというものが規定されています。この中で知的財産部は、他社パテントクリアランスの状況や自社特許・商標の取得状況等を精査して知財リスクを評価し、新商品上市の際の事前チェックを行っています。

#### (6) グループ会社との連携

三菱ケミカルホールディングス(MCHC)グループの一員として、グループ各社と知的財産部門間の情報交換を行っています。2012年に移転したMCHC本社ビル(東京都千代田区丸の内1-1-1)では、三菱化学、三菱レイヨン及び当社の知的財産部門は同じ階にあり、シナジー向上がより図りやすい環境となっています。

### 4. 今後の課題

2013年度の方針にも掲げているとおり、生産拠点の海外進出が増える等、ますます海外対応力の強化が重要な課題になってきています。このため、知財部員のスキルアップ活動、海外代理人との効率的な連携及び活用のほか、グローバル化に向けた知財戦略の検討に注力していきたいと考えています。

(原稿受領日 2013年4月23日)